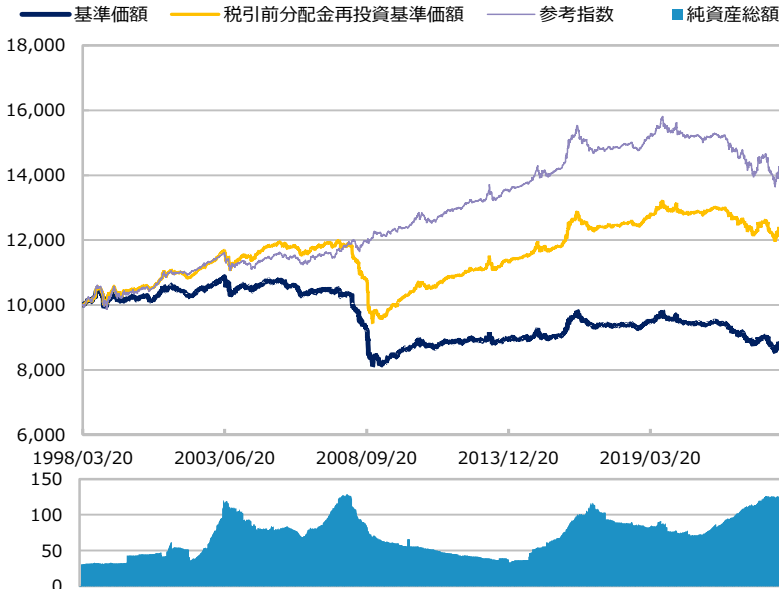


ファンド設定日：1998年03月23日

日経新聞掲載名：ベガ

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
 - 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 - 参考指数は、FTSE日本国債インデックスです。ファンド設定日前日を10,000とした指数を使用しています。
- 詳細は後述の「ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	8,671	-63
純資産総額（百万円）	12,254	-188

- 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド	参考指数
1 カ月	2024/02/29	-0.3	-0.2
3 カ月	2023/12/29	-0.7	-0.7
6 カ月	2023/09/29	0.2	0.3
1 年	2023/03/31	-2.6	-3.5
3 年	2021/03/31	-5.2	-7.4
設定来	1998/03/23	21.9	40.1

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- 換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第48期	2022/03/07	40
第49期	2022/09/07	40
第50期	2023/03/07	40
第51期	2023/09/07	40
第52期	2024/03/07	40
設定来累計		3,270

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
債券	88.4	-3.8
先物等	-5.9	-0.1
現金等	17.6	+3.8
合計	100.0	0.0

運用概況

当月末の基準価額は、8,671円（前月比-63円）となりました。当月は10,000口当たり40円の分配（税引前）を実施しました。

また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、-0.3%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

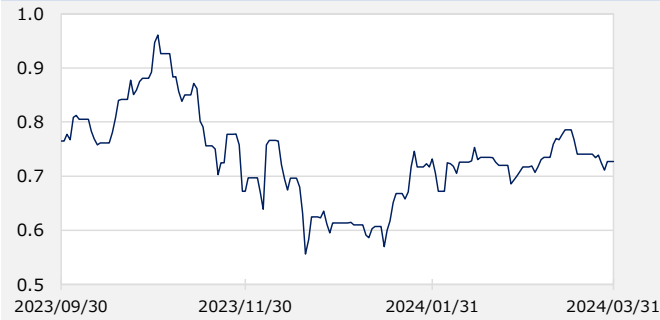
最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



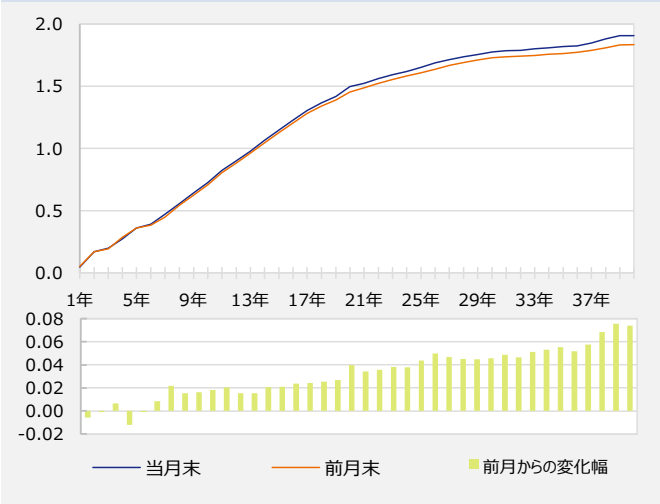
市場動向

10年国債利回り (%)



当月末：0.73% 前月末：0.71% 変化幅：0.02%

イールドカーブ (%)



市場動向

上旬から中旬にかけて、日銀によるマイナス金利解除やイールドカーブ・コントロール（長短金利操作）政策撤廃などの観測報道が相次いだことから、長期金利は上昇基調となりました。また、春闘で賃上げが昨年を上回る見込みとなったことも、金利の上昇要因となりました。3月18日、19日に開催された日銀金融政策決定会合では、日銀当座預金付利金利を0.1%に引き上げることで、無担保コール（金融機関同士のごく短期の資金の貸借）翌日物金利を0~0.1%程度で推移するよう促すことを決定したほか、イールドカーブ・コントロール政策を撤廃しました。しかし、結果が事前報道通りの内容であったことに加え、これまでと同程度の金額で長期国債の買入れを継続する方針が示されたことから、月末にかけて金利は低下基調となりました。

市場見通し

国内景気は足踏みしているものの、先行きはインフレ鈍化や賃金上昇が内需のサポートとなり、緩やかな回復基調に戻る見通しです。CPIコア（生鮮食品除く消費者物価指数）の前年比伸び率は、政策効果によって+2%台に低下しており、先行きも輸入物価を起点とするコストプッシュ圧力の弱まりにより緩やかに減速基調が続く見通しです。日銀はマイナス金利を解除しましたが、さらなる利上げへの警戒がくすぶっていることや先行きの国債買入れ減額の可能性があることから、国内金利へは上昇圧力がかかりやすいものと想定します。一方で、先行きの利下げを意識した欧米金利の動向が、国内金利の大幅な上昇を抑制する見込みです。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
債券	-19	+5	-24
先物等	-0	0	-0
分配金	-40	-	-
その他	-4	-	-
合計	-63	+5	-24

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

ポートフォリオ特性値

	当月末	前月比
クーポン（％）	0.7	-0.0
残存年数（年）	9.9	-1.4
デュレーション（年）	8.9	-1.1
直接利回り（％）	0.7	-0.0
最終利回り（％）	0.9	-0.1
平均格付け	AA	AA

- ※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
- ※ 格付けは投資債券に対する主要格付機関の格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。
- ※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

残存構成比率（％）

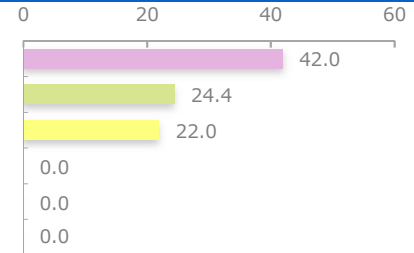
	当月末	前月比
1年未満	3.3	+0.1
1-3年	13.0	+2.6
3-5年	14.6	-1.4
5-7年	4.2	+1.7
7-10年	15.4	-0.4
10年以上	37.9	-6.3

種別構成比率（％）

	当月末	前月比
国債	30.8	-11.1
地方債	3.2	+0.0
政府機関債	0.0	0.0
金融債	0.0	0.0
事業債	46.4	+6.4
円建外債	0.0	0.0
その他債券	7.9	+0.9

格付構成比率（％）

	当月末	前月比
AAA	42.0	-10.1
AA	24.4	+4.4
A	22.0	+2.0
BBB	0.0	0.0
BB	0.0	0.0
その他	0.0	0.0



組入上位10銘柄

（組入銘柄数 93）

銘柄	種別	償還日	クーポン（％）	残存年数（年）	格付け	比率（％）
1 185 20年国債	国債	2043/06/20	1.100	19.2	AAA	3.9
2 169 20年国債	国債	2039/06/20	0.300	15.2	AAA	2.9
3 75 30年国債	国債	2052/06/20	1.300	28.2	AAA	2.6
4 167 20年国債	国債	2038/12/20	0.500	14.7	AAA	2.2
5 170 20年国債	国債	2039/09/20	0.300	15.5	AAA	2.1
6 74 30年国債	国債	2052/03/20	1.000	28.0	AAA	2.1
7 76 30年国債	国債	2052/09/20	1.400	28.5	AAA	1.8
8 183 20年国債	国債	2042/12/20	1.400	18.7	AAA	1.6
9 363 10年国債	国債	2031/06/20	0.100	7.2	AAA	1.6
10 184 20年国債	国債	2043/03/20	1.100	19.0	AAA	1.5

運用経過

<金利戦略>

デュレーション（投資資金の平均回収期間：金利の変動による債券価格の感応度）は、金融政策変更の可能性が高まったという判断のもと、月中にショート幅を拡大しました。その後、政策変更を織り込む形で金利上昇が進んだことから一時ショート幅を縮小しましたが、政策変更後の一段の金利上昇リスクを考慮し、月末にかけて再度ショート幅を拡大しました。

<クレジット戦略>

スプレッド（国債に対する上乗せ金利）が横ばい圏で推移することを想定し、クレジットリスク感応度を引き上げました。銘柄選択では、信用力に大きな懸念がないと判断した事業債の組入れを行いました。

今後の運用方針

日銀はマイナス金利を解除しましたが、追加利上げへの警戒がくすぶっていることや先行きの国債買入れ減額が期待されることから、国内金利へは上昇圧力がかけやすいものと想定します。一方で、先行きの利下げを意識した欧米金利の動向が、国内金利の大幅な上昇を抑制する見込みです。

当ファンドは、保有国債の入替えや先物・オプション取引の活用により、長期金利動向に対応してポートフォリオのデュレーションおよび残存期間別構成を機動的に調整するほか、信用力の安定した地方債、事業債およびRMBS（住宅ローン債権担保証券）等を一定程度組み入れることにより、国債市場の平均を上回る投資収益率を目指します。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



ファンドの特色

- 主としてわが国の公社債等に投資します。
 - わが国の国債市場全体に投資した場合の投資収益を中長期的に上回る投資成果を目指して、アクティブに運用します。
 - 運用にあたっては、安定したインカムゲイン（利息等収益）の確保とともに、投資環境に応じて債券先物取引等を活用し、キャピタルゲイン（売買益）の獲得を目指します。
 - 債券先物取引等の活用は、組入債券の価格変動リスクを回避するためだけでなく、ポートフォリオの平均年限を－5年程度～＋10年程度（長期債換算で50%程度の売建～100%程度の組入れ）の範囲内で行います。
 - 外貨建資産への投資は行いませんので、為替リスクはありません。
 - 毎年3月、9月の7日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（1998年3月23日設定）

決算日

毎年3月、9月の7日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に限りNISAの適用対象となります。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
ありません。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額が毎日計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。信託報酬率は、前月最終営業日の新発10年国債利回り（日本相互証券株式会社発表終値。以下「新発10年国債利回り」といいます。）に応じて以下のとおりとし、毎月の第1営業日の計上分より適用します。
(新発10年国債利回り) (信託報酬率)
0.5%未満……………年0.407% (税抜き0.370%)
0.5%以上1.0%未満……………年0.572% (税抜き0.520%)
1.0%以上1.5%未満……………年0.737% (税抜き0.670%)
1.5%以上……………年0.902% (税抜き0.820%)
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ NISA（少額投資非課税制度）、ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）をご利用になる場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。
2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。なお、ジュニアNISAで新規の購入ができなくなります。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 上記は、2023年9月末現在のものです。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※2
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号	○					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第110号	○			○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
LINE証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3144号	○			○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※3
株式会社若手銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第3号	○					
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※4
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
オリックス銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第11号	○					
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○					
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○					※5
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号	○					
株式会社栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第57号	○					※5
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		※2
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※5
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第12号	○					※5

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※4：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券※5：新規の募集はお取り扱いしておりません。

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- FTSE日本国債インデックスに関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。また、同社は当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。